6. 事務事業の事後評価★				
評価視点	評価		評価の理由、または認識している課題を記載	
妥当性評価	高い		地方自治法に基づき、市の歳入・歳出について、適正な出納を執行するため行政が行う必要があまた、公金の出納事務のため、特定の個人や団体に受益は発生しない。	っる。
効率性 評価	高い		地方自治法で義務付けされた必要業務であり、本業務は効率性の追求が課題である。よって、各 担当職員の経理事務処理能力の向上のため、継続的な指導が求められる。	経理
有効性評価	高い		地方自治法に基づき、市の歳入・歳出について、適正な出納の執行をするため毎年度業務を行うがある。また、各経理担当職員への継続的な指導を行うことで、効率的な行財政運営に貢献した	
7. 前年度評価時の計画と実績				
			載した改善策(課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策)★	
	成果の方向性 現状維持	ト)を必要と 実施できる改 次年度以降に	<ul><li>とせず、直ちに 研修を実施する。また、担当者に対する個別指導及び出納事務マニュアル掲示等により、適正な会計事務 徹底を行う。</li><li>こ予算(コス</li></ul>	
	<del></del>		とし、中長期 人的錯誤(ヒューマンエラー)等を減少させることを目的とした財務会計システムの拡充。	
前年度改善策に対する実績 ★ ※上記の改善策に対して今年度に実施できたこと、などを記入				
経理担当者研修では、基礎知識の習熟を図るため、誤りの多発している点や会計課への問い合わせの多い点を重点的に説明し、会計マニュ アルに沿った事務を実施するよう啓発を行った。また、年度途中で会計事務が変更となった際に、個別に指導を行うことで、適正な会計事 務の周知を図った。				
8. 今年度評価における成果と課題(決算成果説明書と連動)★				
て 成 適正な収納及び支出について、概ね目標を達成できた。 こ				
収納手数料および振込手数料の有料化に伴い全庁的に経理事務改革を行っており、活動指標の基礎となる収納件数・支出件数の増減によって、振込不能件数の件数も変動している。適正な出納事務の執行には、収入/支出更正件数削減のため職員のスキルアップが必須であり、マニュアルの改訂、研修等での更なる周知徹底が必要である。				
9.今後の事業の方向性と改善策				
<b>成果の方向性</b>				
現状維持		曲 】	計事務の周知及び指導を徹底させる必要がある。	
現状維持 増		· 理 由	りな出納事務を行うにあたり、コストを投入することなく効率化を図ることができるよう検討すべきである。	
次年度以降の改善策(課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策)★				
コスト(人・	予算等)を	会計事務処	処理の基礎知識の習熟及びチェック体制の強化を図るため、経理担当者研修、マニュアル等の整備	青を実

コスト (人・予算等) を 必要とせず、ただちに実 施できる改善策 会計事務処理の基礎知識の習熟及びチェック体制の強化を図るため、経理担当者研修、マニュアル等の整備を実 施できる改善策

コスト (人・予算等)を必要とし、中長期的に実

施する改善策

理由

人的錯誤(ヒューマンエラー)等を減少させることを目的とした財務会計システムの拡充。

成果の方向性 拡充 評価変更

事務の効率化等に繋がるデジタル化可能な業務の調査研究引き続き行っていく必要がある。 また、職員の会計事務のスキルアップのため、引き続き全職員向けの研修を継続していく必 要がある。

コスト投入の方向性 現状維持

現状の方向性で問題がないことから、コストについては現状維持とする。